

「個性豊かに生きる子ども」

高度情報化社会の進展や、専門性の高い知識や情報が社会を動かす原動力となる「知の時代」が進行するなかで、学校で身に付けた「確かな学力」が生涯にわたる学習活動の基盤となるよう、義務教育段階における教育の一層の充実が求められています。

したがって、函館市においては、「確かな学力」を身に付け、個性や創造性を発揮し、自らの生き方を創り出す子どもをはぐくむ教育活動を推進します。

そのためには、子どもたちに基礎・基本を確実に身に付けさせ、それらをもとに、自ら学び、考え、問題をよりよく解決する力を育成するとともに、子どもの発達や特性など、一人ひとりのニーズや実態に応じた指導の充実はもとより、子どもの自立や自己実現に向け、将来の進路や職業など、よりよい自己の生き方を求めようとする主体性を育てる学習活動を工夫します。

1 函館の子どもたちの実態をとらえ、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実に努めます

(1) 学習の実現状況の調査と授業の改善

学力検査等により、子どもたちの学力の状況を把握するとともに、その結果を分析し、授業改善に生かします。

(2) 指導体制や指導方法の工夫・改善

少人数指導や子どもの個性、能力、理解の習熟の程度に応じたきめ細かな指導を工夫し、基礎・基本の確実な定着に努めます。

確かな学力：知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの

学習の実現状況：学習指導要領において身に付けることが求められている資質や能力が、子ども一人ひとりにどの程度身に付いているか、その定着度のこと

(3) 学習指導の在り方についての研究推進

体験的な活動や問題解決的な学習を重視し、学ぶ喜びや楽しさを実感できるような授業の在り方について、実践的な研究を進めます。

学習評価に関する研究を進め、評価を積極的に指導に生かすとともに、客観性や信頼性が確保されるような評価方法の充実に努めます。

2 学ぶ意欲を高め、生き方を考える指導の充実に努めます

(1) 子どもの興味・関心等に応じた指導の工夫

子どもたちの学習に対する意欲を一層高めるために、補充的な学習や発展的な学習、中学校における選択教科など、子どもの興味・関心などに応じた学習を工夫します。

学校図書館の充実を図り、子どもたちが自ら進んで学ぶことができる環境づくりを進めます。

(2) よりよい生き方を求め、子どもの自己実現を目指す進路指導の充実

子どもが、自分の将来に希望をもち、主体的に学ぶことができるよう、学校と地域が連携・協力し、職場体験学習や進路学習などの充実に努めます。

補充的な学習：子どもの理解や習熟の状況に応じ、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るために行う学習指導

発展的な学習：学習指導要領に示す内容を身に付けている子どもに対して、内容の理解をより深める学習を行ったり、さらに進んだ内容についての学習を行うなどの学習

選択教科：生徒一人ひとりが、それぞれの興味・関心や必修教科の学習状況に応じて自ら選択し、各教科の学習の深化や基礎・基本の定着を図る学習

職場体験学習：子どもが事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習

現在および将来の生き方を考え、主体的に行動する態度や能力を育成するため、子ども一人ひとりに応じた進路指導の充実に努めます。

(3) 望ましい勤労観や職業観をはぐくむキャリア教育の推進

子どもの発達段階を踏まえ、望ましい勤労観や職業観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育活動を推進します。

家庭や地域、地域の企業や関係団体との連携を積極的に進め、仕事や様々な職業についての認識を深める教育活動を推進します。

3 論理的な思考力や判断力、表現力などの育成を図る学習活動の充実に努めます

(1) 論理的な思考力や判断力、表現力の育成

教科の特性に応じた言語能力や思考力などを身に付けさせ、それらを具体的に活用して問題を解決したり、話し合いをしたりする学習活動を工夫することにより、論理的な思考力や判断力、表現力などを育てます。

(2) 言語を学び、感性を磨き、想像力を豊かに広げる読書活動の推進

学校や家庭など、様々な機会をとらえた読書活動を工夫し、子どもたちに読書の習慣を身に付けさせ、子どもの思考力や読解力を育てます。

学校図書館や中央図書館の積極的な活用を図り、読書体験を広げる機会を充実します。

4 生きる力をはぐくむ「総合的な学習の時間」の充実に努めます

(1) 問題の解決や探究活動に主体的に取り組む「総合的な学習の時間」の充実

問題の解決や探究活動に主体的，創造的に取り組み，自己の生き方を考えることができるよう，子どもや学校，地域の実態を踏まえ，ねらいや各教科等との関連を明確にした「総合的な学習の時間」の充実に努めます。

(2) 地域との結び付きを深める取り組みの工夫

学校と保護者，地域関係者が「総合的な学習の時間」の取り組みの内容や活動状況などを共有し，地域の人的，物的な教育資源を生かした「総合的な学習の時間」の充実に努めます。

5 子ども一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を推進します

(1) 子ども一人ひとりのニーズを把握し，適切な指導・支援を行う特別支援教育の推進

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ，通常学級や特別支援学級，通級指導教室において適切な指導・支援が行えるよう，特別支援教育の充実に努めます。

「総合的な学習の時間」：主体的に学ぶ力や，自ら判断し，考えを表現する力，問題を発見し，解決する力や，さらには創造性の基礎を培い社会の変化に主体的に対応する力などを育てる学習

特別支援教育：障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて，その一人ひとりの教育的ニーズを把握して，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善又は克服するために，適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育

特別支援学級：教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために設置された学級のこと

通級指導教室：小学校・中学校の通常の学級に在籍し，言語障害，情緒障害，弱視，難聴等のある児童生徒を対象として，特別な場で特別な教育課程によって指導を受ける教室

校内委員会 の設置や、特別支援教育コーディネーター の指名などを通して、教職員が連携しながら取り組む特別支援教育の推進体制を確立します。

(2) 特別支援学校 や関係機関等との連携を図った特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、特別支援学校や関係機関等との連携を図るとともに、サポート委員会 等の巡回相談を活用するなどして、専門的な視点からの指導・支援を充実します。

(3) 就学指導 の充実

校内委員会の機能の充実を図り、子ども一人ひとりの状況を把握するとともに、日常的に就学にかかわる相談ができるよう、各学校における就学指導の充実に努めます。



校内委員会：特別な教育的支援が必要な子どものために支援内容等の協議などを行う学校内の組織

特別支援教育コーディネーター：保護者や外部の関係機関に対する学校の窓口として、校内の教員・保護者や外部の関係機関等との連絡・調整等を行いながら、児童生徒への適切な支援を推進する担当者のこと

特別支援学校：平成19年4月から、学校教育法の一部改正により、これまでの盲・ろう・養護学校が「特別支援学校」と名称が変更された

サポート委員会：正式には「函館市特別支援教育サポート委員会」といい、各学校の要請に応じて、子どもの支援を行う組織

就学指導：特別な支援を必要とする子どもの就学先や、就学後の支援内容などについて、保護者と相談を行うこと

「優しさをもって生きる子ども」

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している今日、子どもたちに自然や生命を尊重する心や美しいものに感動する感性，正義や公正を重んじる心といった豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の充実が求められています。

したがって，函館市においては，責任やモラルを重んじ，他者を思いやり，人間尊重の精神や自他の生命を大切にすることをはぐくむ教育活動を推進します。

そのためには，子どもたちが自然に親しむことや，様々な人々とかかわりをもつ中で豊かな心をはぐくみ，社会性を一層養うことができるよう，学校や家庭，地域が教育の場として十分に機能を発揮し，体験的な学習を推進するとともに，道徳性の育成を図ります。

また，いじめや不登校，その他の問題行動に対応するため，学校と家庭，地域が緊密に連携し，計画的・継続的な取り組みを進めます。

1 豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実に努めます

(1) 規範意識，礼儀など，基本的な倫理観や思いやりの心などの豊かな心をはぐくむ教育の推進

基本的な生活習慣の定着を図るとともに，善悪の判断や規則の尊重，規範意識などの基本的な倫理観を身に付けさせる教育活動を推進します。

思いやりの気持ちをもち，他者に配慮しながら積極的に人間関係を築こうとする態度を育てるため，様々な人々とコミュニケーションを図るなど，学校と家庭，地域が連携して取り組む多様な体験の場を工夫します。

(2) 豊かな心をはぐくむ学習計画の整備・充実

子どもや学校，地域の実態を踏まえ，道徳性をはぐくむための学習計画を整備するとともに，校長をはじめ全教職員が組織的に取り組みます。

(3) 道徳的価値 の自覚を深め、道徳的実践力 を高める「道徳の時間」の指導の充実

「道徳の時間」においては、各学校やそれぞれの地域の特色を生かした指導内容を工夫するとともに、小・中学校を通じて、各教科や特別活動、総合的な学習の時間との関連を図りながら計画的に学習を進めます。

函館の特色を生かした郷土資料の作成や、子どもの心に響く資料の選定とその効果的な活用を図ります。

2 生命を尊重し、命の大切さを実感させる学習活動の充実に努めます

(1) 自他の生命を尊重する態度を育てる教育活動の推進

学校教育におけるあらゆる機会と場をとらえ、発達段階を踏まえて総合的に生命尊重にかかわる指導を進めます。

生き物や自然とふれ合うなど、豊かな体験を通して、生や死について考える機会を充実し、命にかかわる指導の充実に努めます。

(2) 家庭、地域との連携に基づく生命尊重の態度を育てる場や機会の工夫

親子の信頼に基づいたふれ合いの中で、生命の大切さを教えることについて、積極的に啓発活動を行います。

地域の人材や教育資源、施設や関係機関を有効に活用し、ボランティア活動や人間の生き方にふれる体験等を通して、子どもたちが生命に関する豊かで幅広い体験を得ることができる取り組みを工夫します。

道徳的価値：道徳的価値は、人間らしいよさであり、例えば、思いやりの心、あるいは生命を大切にする心、くじけず努力する心など、これらはすべて道徳的価値であると考えられます。

道徳的実践力：一人ひとりの子どもが道徳的価値を自覚し、よりよい生き方や望ましい行動を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質

3 心に響く体験等を通して、自他の理解を深め、よりよい人間関係を醸成する指導の充実に努めます

(1) 子ども同士や、教師との人間的なふれ合いを基盤とし、自分らしさを発揮できる諸活動の展開

互いに思いやりやいたわりをもった人間関係を醸成するとともに、多様な活動を通じて、成就感を味わい、自己有用感 や自尊感情 を高める指導、支援に努めます。

自他の理解を深め、よりよい人間関係や望ましい社会性をはぐくむための体験活動の充実に努めます。

(2) 様々な人々との交流を通して、思いやりの心やかかわる力を育てる教育活動の推進

地域に住む高齢者や年少者、障がいのある人々など、多様な人々とのふれ合いや幼稚園、特別支援学校など、他の学校種との連携を通して、思いやりの心やかかわる力を育てる教育活動を進めます。

家庭や地域との連携を図り、子どもが意欲的にボランティア活動などの社会奉仕活動や自然体験活動に取り組むことのできる場や機会を設けます。

4 いじめ、不登校や様々な問題行動に適切に対応します

(1) 自己指導力を育てる生徒指導の充実

子ども理解に努め、一人ひとりの個性を尊重し、子どものよりよい成長を目指した生徒指導を推進します。

学校における生徒指導体制の充実に努めるとともに、学校間や関係機関等との連携を進め、問題行動の未然防止に努めます。

自己有用感：みんなから受け入れられている、みんなの役に立っているという実感

自尊感情：自分自身をかけがえのない存在として認め、自分自身を欠点も含めて好きになる気持ち

(2) 共感的な理解を基盤とした教育相談の充実

子どもや保護者，教職員が日常的に相談できる環境を整備するため，専門家や関係機関等の活用を通して，相談体制の一層の充実に努めます。

日常的な情報の共有化や行動の共通化を図るとともに，学校と家庭，地域，関係機関等との連携を工夫します。

(3) 子ども理解に基づくいじめ，不登校への対応

日ごろから，教員と子ども，子ども同士の信頼関係を深めるとともに，子どものサインを見逃さず，子ども理解と正確な状況把握に基づく，いじめや不登校の早期発見・早期対応に努めます。

家庭や関係機関，地域との連携を一層緊密にし，不登校の適切な対応に努めるとともに，適応指導教室 や相談指導学級 における指導の工夫を図り，不登校への対応の一層の充実に努めます。



「たくましく生きる子ども」

社会環境の大きな変化等に伴い、子どもたちの体力の低下や、生活習慣病や感染症といった健康についての新たな課題が生じていることから、子どもたちが、自分自身の健康づくりに主体的に取り組み、望ましい生活習慣を身に付ける健康教育の充実が求められています。

したがって、函館市においては、健やかな心と体を持ち、理想や自己の目標に向かって努力する活力に満ちた子どもをはぐくむ教育活動を推進します。

そのためには、健康な心身をはぐくむために、子どもたちの体力の向上を図り、運動やスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

また、薬物乱用防止や性に関する指導の充実を図るとともに、食に起因する健康問題などに対して、計画的・継続的な取り組みを進めます。

1 健やかな心身を育てる健康教育の充実に努めます

(1) 自らの健康な心身についての意識を高め、自ら主体的に実践する学習指導の工夫

子どもが自らの健康についての意識を高め、心身の健康づくりへの意欲や関心を高めるとともに、必要な知識を身に付け、健康で安全な生活を営む実践的態度を育てる指導を充実します。

家庭や地域、関係機関等との連携を深め、健康に関する実践的態度を培う健康教育の推進に努めます。

(2) 家庭における生活の実態を踏まえた、望ましい生活習慣や食習慣の形成を図る取り組みの充実

早寝、早起きなど、望ましい生活習慣を身に付けさせるよう、家庭と連携を図り、計画的、継続的な取り組みを進めます。

望ましい食習慣の形成を図るため、保護者や地域住民、関係機関との連携を深めるとともに、栄養教諭などと協力し、食に関する指導を推進します。

栄養教諭：児童・生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる教員

2 運動することの楽しさを実感できる学校体育の充実に努めます

(1) 生涯スポーツへの意欲づくりにつながる指導の充実

子どもたちが多様な運動を経験することにより、運動することの楽しさや喜びを実感させ、進んでスポーツに親しもうとする意欲を高める教科体育の授業を工夫します。

(2) 学校間や地域社会等との連携を図ったスポーツ活動の工夫

地域の体育・スポーツ活動への積極的な参加の促進に努めるとともに、外部指導者の活用や複数校合同の部活動の工夫など、学校間や地域等との連携を図ったスポーツ活動を推進します。

3 性や薬物に対する理解を深め、望ましい実践力を高める教育の充実に努めます

(1) 子どもの発達段階を踏まえた性教育の推進

人間尊重の精神に基づき、子どもの発達段階に応じて、性に関する知識を理解させるとともに、健康相談活動などの充実に努めます。

専門家や関係機関等との連携を深め、学校と家庭、地域が協力し、子どもの望ましい実践力の育成を図ります。

(2) 正しい知識・理解と適切な判断力の育成をめざす薬物乱用防止教育等の推進

学校と家庭、地域や関係機関等との連携に基づき、薬物乱用防止教室などを通じて、薬物等の危険性・違法性や飲酒や喫煙の身体への影響などの正しい知識を理解させるとともに、適切な判断力と意志をはぐくむ指導を充実します。

4 安全・安心な生活について，自ら考え，自ら行動する態度をはぐくむ 安全教育の充実に努めます

(1) 危険予測能力や危機回避能力の育成を図る指導の充実

学校と家庭，地域等が協力し，安全マップ等の作成など通して，子ども自身が危険を予測したり，回避したりする実践力や判断力を育成する指導を進めます。

関係機関の協力を得ながら，交通安全教室や防犯教室等の開催を通して，正しい判断のもとに安全に行動しようとする態度や能力を養う指導を進めます。

(2) 発達段階に応じた防災意識を高める指導の充実

地震や津波など様々な被害想定の下での防災訓練の実施など，子どもたちが発達段階に応じて適切な判断のもとに安全な行動をしようとする態度や能力を養う指導を進めます。



安全マップ： 事件や事故が起きた場所や，犯罪が起こるかもしれないと不安に感じる危険な場所や事故から身を守ることでできる安全な場所などをまとめた地図

「函館に生きる子ども」

ふるさと函館は、美しい自然、豊かな人情、輝かしい歴史や文化、さらには、海を中心とした豊かな資源など、恵まれた教育環境を有しており、こうした環境の中で、共に学び合い、郷土の未来を拓く、たくましい子どもの育成を目指しています。

したがって、函館市においては、ふるさとのよさを見つけ、誇りをもち、先人の生き方に学び、進取の精神をもって新たな文化を創造する子どもをはぐくむ教育活動を推進します。

そのためには、本市が歴史の中で培ってきた国際性や歴史性、自然が織りなす風土の中で形成されてきた函館の特性を生かす創意ある教育活動を推進するとともに、わが国やふるさとの伝統文化や芸術に触れる機会を充実させるほか、地域の人材を積極的に活用し、子どもたちのまちづくりへの意欲を高める学習に取り組みます。

1 ふるさと函館のよさを発見し、多様な生き方を学ぶ教育の充実に努めます

(1) ふるさと函館の特性を生かした教育活動の工夫、改善

函館が有する「海」を中心とした自然やこれまでの歴史の中ではぐくまれてきた国際性、函館のまちを創造してきた多くの人物などについて教材化を図るなど、創意に満ちた教育活動を推進します。

(2) 地域の教育資源などを活用した学習活動の工夫

家庭や地域の協力を得て、地域の特性を生かした多様な体験活動を工夫し、豊かな人間性や社会性をはぐくむ学習活動を推進します。

職場体験学習などを通して、子どもたちが多様な価値観や函館に生きる人々の生き方に触れ、生き方や進路についての夢や希望を抱くとともに、その実現のための強い意志をもてるよう、学習活動を推進します。

(3) ふるさとの伝統文化や芸術に触れ，理解を深める指導の工夫

ふるさとの伝統文化や芸術などについて，学び合う場や機会を工夫し，わが国やふるさとの愛着や誇りをもち，さらなる発展のための意欲をはぐくむ指導を工夫します。

2 函館市民としての意識を高め，まちづくりへの意欲を高める指導の充実に努めます

(1) 函館の歴史や自然，自分たちの暮らしや生活環境に目を向け，子ども自ら考えたり，話し合ったり，行動したりする学習の展開

ふるさとの自然や歴史，暮らしや産業などについて，学び合う場や機会を工夫し，函館のよさや課題に目を向け，学習の成果を交流し合うなど，多様な取り組みを通して，よりよく問題を解決する資質や能力を育てる教育活動を推進します。

(2) 地域ボランティア活動など，体験的な活動を通して，まちづくりへの関心を高める学習の工夫

函館に生きる様々な人々との交流の機会を工夫し，ともに活動する中で地域社会の一員としての自覚をはぐくむとともに，互いに支え合い，心豊かに市民生活を送ることができるまちづくりへの関心を高め，より主体的な態度を育成します。



「共に未来を生きる子ども」

今日、グローバル化の進展、情報ネットワーク社会の到来、知識社会の到来といった変化が、加速度的に進行しており、さらに、科学技術発展への期待、地球環境問題の深刻化、国際化・少子高齢化の進行などの中で、時代や社会の変化に適切に対応していくことが求められています。

したがって、函館市においては、社会の変化に主体的に対応する力を持ち、広い視野に立って、社会に貢献する子どもをはぐくむ教育活動を推進します。

そのためには、平和や真理を求め、人間尊重の精神を養うとともに、科学技術や情報、環境、福祉等の課題に対する興味・関心や、課題を自主的に解決しようとする意欲・態度・実践力を育てる学習に取り組みます。

1 人間尊重の精神に基づき、人権意識を高める教育の充実に努めます

(1) 多様な体験を通して福祉について理解を深め、共に生きる心をはぐくむ取り組みの推進

ノーマリー教室などの実践的な福祉活動や地域素材の活用、家庭・地域との連携を図った活動を通して、福祉に対する理解を深め、共に生きることの尊さや心豊かに生きる社会を築く態度を育成する教育を推進します。

(2) 子どもの人権意識を高める教育の推進

男女平等や子どもの権利にかかわることなど、幅広く人権にかかわる教育の充実に図ります。

人間尊重の精神をはぐくみ、共に生きる社会の形成者としての基礎を身に付け、子どもが健全に成長するために、子どもの人権が侵害されない環境づくりを推進します。

児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害であるとの認識に立ち、家庭や地域との緊密な連携のもと、わずかな兆候も見逃さないように努めます。

2 社会情勢の変化を踏まえ、今日的な教育課題に積極的に対応する教育を推進します

(1) 平和を求める態度を養う国際理解教育の推進

わが国と他国の多様な文化を尊重する態度を育成するために、他国の言語や文化と実際に触れ合う機会を設け、異文化への興味・関心を高めるとともに、平和を求める態度を養う教育を推進します。

海外派遣事業や国際交流活動などを通して、国際的な視野を広げるとともに、地域や世界の人々のもつ文化の違いや共通性について体験し、相互に尊重し合い、自らの意思を表明できる態度を育成します。

(2) 情報活用能力を養う情報教育の推進

子どもが、情報を正しく収集、整理、発信、活用するなど、コンピュータを効果的に活用できるようにするため、発達段階に応じた指導を充実します。

情報化社会において、コンピュータを適切に活用する態度を養うため、個人情報の扱いや情報犯罪などについて理解させるとともに、保護者も交えての学習会を開催するなど、家庭と一体となって情報モラルの指導を推進します。

(3) 環境についての理解を深め、環境を大切にする態度を養う環境教育の推進

子どもたちが、人間と環境のかかわりについて正しい理解を深め、自ら責任をもって行動し、よりよい環境づくりに向けた具体的な実践力が高められるよう、学校と家庭、地域、関係機関等が連携・協力し、環境教育の一層の充実を図ります。

日常生活での様々な体験を通して、環境や資源の大切さを学ばせるなど、環境教育の一層の充実を図ります。

情報モラル：情報を扱う上で必要とされる倫理や情報社会において注意すべき点などのこと